



インターネットでの情報提供	
提供予定日	11月26日(水)

平成26年11月25日(火) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	地域生活支援係	小林 慎史	内線 2615 直通 058-272-8302

平成25年度における県内の障がい者虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条及び同法施行規則第3条の規定に基づき、県内における平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の障がい者虐待の状況について公表します。

1 相談・通報・認定等件数(市町村への通報・届出件数含む)

	施設従事者等	(参考) 養護者	(参考) 使用者
相談・通報受付総数	10件	34件	7件
うち虐待が認められた数	1件	17件	

※施設従事者：「障害福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」の業務に従事する者

養護者：障がい者を現に養護する者であって、障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者

使用者：障がい者を雇用する事業主、事業の経営担当者及びその事業の労働者のために行為をする者

※使用者による虐待認定件数は把握していない。

2 施設従事者等による虐待と認められた案件(1件)に対する措置等状況

施設種別	従事者職種	虐待の概要	措置
就労継続支援B型	生活支援員	身体的虐待	・事業所に対する実地指導 ・社会福祉法人に対する実地指導 ・改善計画の提出

<参考>

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条

都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則第3条 法第二十条の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種